

市第145号議案 平成30年度横浜市一般会計補正予算(第3号)

文化観光局関係部分

1 人件費補正(予算議案5頁、予算説明書96頁)

市人事委員会勧告に基づく給与改定に伴い、人件費を増額します。

5,588千円

2 財源更正(予算議案3頁、予算説明書84、97頁)

文化施設整備事業(都筑区民文化センター(仮称)整備)における事業者への土地売払年度の変更に伴い、財源更正を行います。

▲ 5,554,000千円

(歳入)

(単位：千円)

款 項 目	補正前額	補正額	計	節	
				区 分	金 額
20款 財産収入	5,554,000	△ 5,554,000	—		
2項 財産売払収入	5,554,000	△ 5,554,000	—		
1目 不動産売払収入	5,554,000	△ 5,554,000	—	(1) 土地売払収入	△ 5,554,000

(歳出)

(単位：千円)

款 項 目	補正前額	補正額	計	補正額の財源			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	市債	その他	
4款 文化観光費	10,514,053	5,588	10,519,641	—	—	△ 5,554,000	5,559,588
1項 文化観光費	10,514,053	5,588	10,519,641	—	—	△ 5,554,000	5,559,588
1目 文化観光総務費	1,335,146	5,588	1,340,734	—	—	—	5,588
2目 文化芸術創造都市推進費	7,603,768	—	7,603,768	—	—	△ 5,554,000	5,554,000

3 繰越明許費の補正(予算議案11頁)

文化施設整備事業(港北区民文化センター(仮称))において、年度内に実施設計が完了しないことが見込まれるため、繰越明許費を設定します。

款	項	事業名	金額
4 文化観光費	1 文化観光費	文化施設整備事業	52,000千円